



若者に選ばれ、従業員に長く働いてもらうために

# 働きやすい職場づくりを 応援します

柏崎市働きやすい  
職場環境づくり推進補助金

## ソフト事業

研修実施（講師謝金など）

上限 **10** 万円

※補助対象経費の2分の1以内

## ソフト事業

就業規則などの作成・変更や  
認定取得のための手続き支援

上限 **20** 万円

※補助対象経費の2分の1以内

## ハード事業

※従業員が使用  
するものに限る

男女別トイレ、バリアフリー  
改修などの施設整備

上限 **50** 万円

※補助対象経費の3分の2以内

かんたん  
**3** ステップ

1 市に申請する

3 市に報告する

2 ソフト事業や  
ハード事業を行う

補助金が  
交付される

問い合わせ先

柏崎市産業振興部 商業観光課

TEL 0257-21-2335



# メニュー

## ソフト事業 制度整備・人材育成

- 職場環境の改善や人材育成を目的とした社内研修の外部講師謝金、施設等使用料、委託費
- 就業規則などの作成・変更や認定制度取得のための社会保険労務士への報酬 など

## ハード事業 施設整備

- 男女別トイレや更衣室を新たに設置
- 託児スペースの設置
- バリアフリー化 など

# 補助対象

次の条件を全て満たす企業・法人・個人事業主

- 市内に本社・本部などがある
- 国、地方公共団体の出資を受けていない
- <企業> 中小企業基本法に規定する中小企業者  
<法人> 従業員数が 300 人以下

※各事業に申請上限があります。

- ソフト事業は 3 回限り（同一年度内で 1 回）
- ハード事業は 1 回限り（過去に柏崎市中小企業等女性活躍推進事業助成金の助成を受けた者は対象外）

※交付決定前に実施・発注したものは対象外です。

※制度の詳細は、市ホームページをご確認いただくか、商業観光課へお問い合わせください。

事業者

## 1 交付申請書（添付書類を含む）を提出

### 提出書類

※現地確認を行う場合があります。

- 交付申請書（第 1 号様式）
- 事業計画書、実施計画書
- 経費の内訳が分かる書類
- 直近の市税の納税証明書（完納証明書）

※市役所 1 階 3 番窓口で発行します。証明書申請時に代表者印が必要です。

市

## 2 補助金の交付決定を通知 ※交付申請書受理から 2～3 週間程度を予定

補助の対象事業に係る契約や発注などは、必ず交付決定後に行ってください。

事業者

## 3 ソフト・ハード事業を行う

事業者

## 4 実績報告書（添付書類を含む）を提出

### 提出書類

- 実績報告書（第 7 号様式）
- 事業報告書、実施報告書
- 支払いを証する書類（請求書および領収書の写し）
- 補助事業実施状況が分かる資料

市

## 5 審査の実施

補助の対象となる事業の現物確認および成果に係るヒアリングなどを行います。

市

## 6 補助金の交付

補助金の額の確定通知後、おおむね 30 日後に交付します。